

市役所・（仮称）地域自治センターのご案内

○庁舎の位置○ ※住所は、合併後のものです

宇都宮市役所

住所：宇都宮市旭1丁目1番5号



上河内地域自治センター (現 上河内町役場)

住所：宇都宮市中里町181番地3



河内地域自治センター (現 河内町役場)

住所：宇都宮市白沢町500番地



○地域自治センター○

合併後、現在の上河内町役場、河内町役場は、地域自治センターになります。

☆特徴 1

- ・地域における身近な行政機関として、生活に密着したサービスを総合的に提供します。

☆特徴 2

- ・地域の皆様が主体となった地域づくりを行うための支援・調整などを担う役割を果たします。
(46ページ「地域自治制度」を参照ください。)

☆主な業務

上河内地域自治センター

課名（仮称）	電話番号	主 な 業 務（予定）
地域経営課	674-3131	（仮称）地域自治会議の運営、センター施設の管理など
地域づくり課	674-3132	自治会等の活動支援、住民異動や戸籍届出等の受付など
保健福祉課	674-3133	保健福祉サービス、介護認定等の申請受付など
産業土木課	674-3134	産業の振興、イベント等の支援、道路等の修繕に関する要望等の受付など
出納室分室	674-3135	税金等の納付

河内地域自治センター

課名（仮称）	電話番号	主 な 業 務（予定）
地域経営課	671-3200	（仮称）地域自治会議の運営、センター施設の管理など
地域づくり課	671-3202	自治会等の活動支援など
窓 口 課	671-3203	住民異動や戸籍届出等の受付など
保健福祉課	671-3205	保健福祉サービス、介護認定等の申請受付など
産 業 課	671-3208	産業の振興、イベント等の支援
土 木 課	671-3209	道路等の修繕に関する要望等の受付など
出納室分室	671-3210	税金等の納付

※各町の区域の区画整理事業は次の場所で業務を行います。

上河内町 中里原土地区画整理事業 } 北部区画整理事務所（河内地域自治センター内）TEL671-3227
河内町 岡本駅西土地区画整理事業 }

○取り扱い窓口が変更になる業務○

町役場や県の機関が窓口であるもののうち、取り扱い窓口が変更になる主な業務について合併後の窓口をお知らせします。

※一部、本庁または市の各機関が窓口となるものがあります。

現在上河内町役場・河内町役場で取り扱っているもの

内 容	合併後の窓口	電話番号
土・日曜日、祝日の戸籍届等（婚姻、死亡届）	市役所本庁 行政情報センター（午前8時30分～午後8時）※上記時間以外は警備員室になります	632-2127 （※632-2820）
縦覧、地籍図閲覧、課税台帳閲覧	市役所本庁 資産税課	632-2244
住民税申告	市役所本庁 市民税課	632-2203
農地転用、移動、貸借の許可申請	市役所本庁 農業委員会事務局	632-2814
道路・法定外公共物境界確認申請	市役所本庁 土木管理課	632-2524
霊園使用許可申請等	市役所本庁 生活安心課	632-2819
へい死動物の収集に関する連絡	クリーンセンター	656-9356
水道・下水道に係る各種申請等	上下水道局サービスセンター	632-1300
教育相談・就学相談	教育センター	639-4380 639-4381
奨学金貸付申請	市役所本庁 教育企画課	632-2705
結婚相談	結婚相談所	636-5730

現在県北健康福祉センター・矢板健康福祉センターで取り扱っているもの

主な取り扱い内容	合併後の窓口	電話番号
生活保護の相談	地域自治センター 市役所本庁 生活福祉課	632-2378
母子・寡婦福祉資金の貸付け	市役所本庁 児童福祉課	632-2389
母子家庭自立支援給付金の申請	市役所本庁 児童福祉課	632-2389
家庭児童相談	市役所本庁 児童福祉課	632-2390
小児慢性特定疾患治療研究事業	市保健所 健康増進課	626-1127
養育医療費助成	市保健所 健康増進課	626-1127
療育医療費助成	市保健所 健康増進課	626-1127
自立支援医療費助成	市保健所 健康増進課	626-1127
精神保健福祉相談	地域自治センター 市保健所 保健予防課	626-1114
衛生害虫相談	地域自治センター 市保健所 生活衛生課	626-1108
飲食店営業等の許可、食中毒患者等の報告	市保健所 生活衛生課	626-1110
生活衛生関係営業に係わる許可等	市保健所 生活衛生課	626-1108
産業廃棄物処理	市役所本庁 廃棄物対策課	632-2928
大気汚染・水質汚濁等に関する届出等	市役所本庁 環境保全課	632-2407
女性相談（家庭内・配偶者暴力、身の上などの相談）	女性相談所	636-5731

※市保健所の所在地は、37ページをご参照ください

○窓口業務の時間○

宇都宮市役所・地域自治センター 午前8時30分～午後5時15分

【一部で時間延長・臨時窓口があります】

区 分	実施する課等（電話番号）
窓口業務の時間延長 4月2日(月)以降：平日午後5時15分～午後7時	宇都宮市役所 市民課(632-2263)、主税課(632-2187)、資産税課(632-2244)、 保健福祉総務課(632-2295)、高齢福祉課(632-2307)、 障害福祉課(632-2361)、児童福祉課(632-2388)
臨時窓口の開設	
4月2日(月)～4月6日(金)：午後5時15分～午後7時	地域自治センター
4月7日(土)：午前8時30分～午後5時15分	宇都宮市役所 市民課(632-2271)、主税課(632-2187)、国保年金課(632- 2320)、保健福祉総務課(632-2295)、高齢福祉課(632-2307)、 障害福祉課(632-2362)、児童福祉課(632-2388)、学校管 理課(632-2723)、地域自治センター

※取り扱い業務の内容など、詳しくは各課へお問い合わせください。